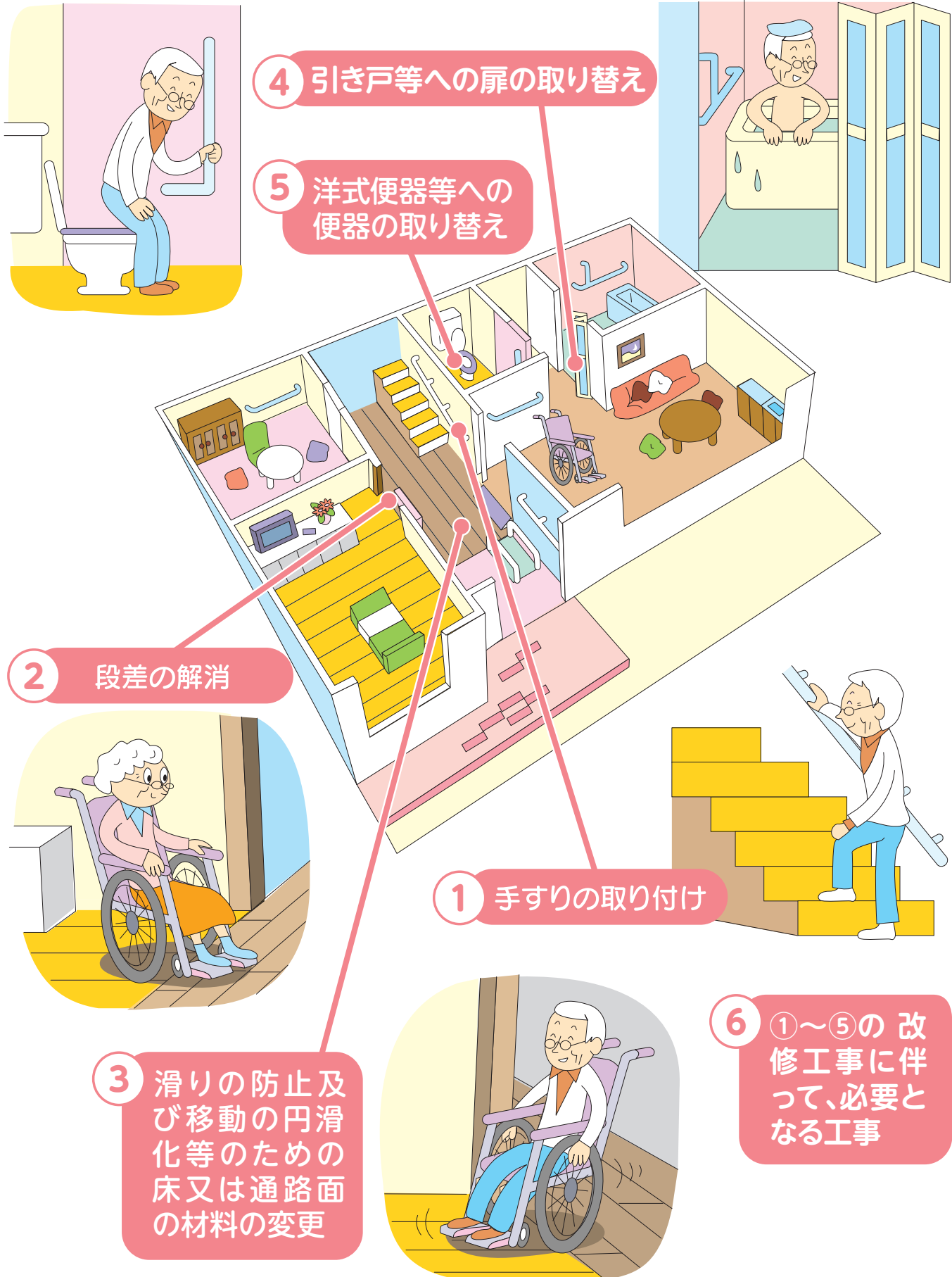


住宅改修

介護保険が適用される住宅改修の種類



4 引き戸等への扉の取り替え

5 洋式便器等への便器の取り替え

2 段差の解消

1 手すりの取り付け

3 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更

6 ①～⑤の改修工事に伴って、必要となる工事

介護保険について

介護保険レンタル対象品

特殊寝台・特殊寝台付属品

床ずれ防止用具

体位変換器

車いす・車いす付属品

スロープ

移動用リフト

手すり

歩行補助つえ

歩行器

徘徊感知機器

自動排泄処理装置

介護保険購入対象品

腰掛便座

排泄予測支援機器

入浴補助用具

簡易浴槽

リフト吊り具

住宅改修について